政策提言の要旨

地方財政は、社会保障関係費の増嵩などにより恒常的に財源不足の状態が続いています。 さらに、物価高騰の先行きが不透明な中、南海トラフ地震をはじめとする災害への備えや、 地方創生・人口減少対策に加えて、経済影響対策のさらなる拡充・継続のための取組を推進 していくためには、こうした施策に係る財政需要について安定的な財源の確保が不可欠で す。

ついては、引き続き、物価高騰等の様々な課題へ対応するため、地方が必要とする財源を 措置するとともに、地方一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債などの特例措置に依存 しない持続可能な制度の確立等により、地方税財源の充実・強化を図ることを求めます。

【政策提言の具体的内容】

1 地方一般財源の総額確保

- 令和5年度地方財政計画における地方の一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和6年度までは令和3年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされていることを踏まえ、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62.2兆円とされました。また、地方交付税総額についても前年度を0.3兆円上回る18.4兆円を確保されるなど、一般財源総額確保に尽力いただいたとともに、臨時財政対策債を可能な限り抑制したものとなっています。
- 今後も、地方の歳出は、社会保障関係費の財源や臨時財政対策債の償還財源はもとより、地方が責任をもって実施する地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組、さらには物価高騰対策に加えて、デジタル化の推進など社会・経済の構造変化を踏まえた対策などの財政需要も見込まれます。令和6年度以降の一般財源総額の議論に当たっては、こうした需要に的確に対応し、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していけるよう、十分な規模で地方一般財源の総額を確保し、地方の取組を後押ししていただくことが必要です。
- 地方創生の推進については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の中で、地方公共 団体においても、地域の課題については、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生 に取り組むことが求められております。地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的か つ主体的に進めていくためには、令和5年度地方財政計画に計上された「デジタル田園都 市国家構想事業費」などの必要な経費を拡充・継続し、地方創生・人口減少対策に向けた 取組をしっかりと進められるよう必要な地方一般財源を十分に確保することが必要です。
- 一般財源の確保に当たっては、地方交付税の総額をしっかりと確保することが重要です。地方交付税の法定率の見直しを含め、臨時財政対策債などの特例措置に依存しない持続可能な制度の確立に向けた方策を国と地方で検討していく必要があります。

2 防災・減災、国土強靱化等に必要な財源の確保

- 令和3年度地方財政計画では、「緊急防災・減災事業債」及び「緊急自然災害防止対策 事業債」が令和7年度まで延長されるとともに、令和5年度地方財政計画では、「緊急防 災・減災事業債」の対象事業が拡充され、新たに指定避難所の生活環境改善のための取組 が対象とされました。
- 頻発化・激甚化する自然災害に対する国土強靱化のために対策が必要な箇所は依然として多く、特に本県のように高い確率で大規模地震の発生が見込まれている地方においてはその整備は急務となっていることから、防災・減災、国土強靱化の取組を強力かつ計画的に推進するための安定的・継続的な財源の確保が必要です。

3 条件不利地域や財政力の弱い地方自治体に対する適切な財源措置

- 本県のように全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している地方自治体では、地方創生・人口減少対策を一層推進するとともに、人口減少下においても、教育・福祉など地域や住民が必要とする行政サービスを安定的に提供することや災害へ備えるために社会資本を整備し、それを維持・修繕していく必要がありますが、十分な財源保障がなければ着実に取組を実行していくことは困難です。
- そのため、地方交付税の算定に当たり、デジタル化やグリーン化の取組も含め、地域社会の維持・再生に向けた取組の必要性が高い自治体が着実に施策を実行できるよう、少子高齢化等が進行している自治体に重点的に配分される「地域社会再生事業費」の算定の考え方を継続・充実するなど、条件不利地域や財政力の弱い団体への一層の配慮が必要です(別紙参照)。

【政策提言の理由】

地方の一般財源総額については、令和5年度地方財政計画において、前年度の水準を上回る額で確保されるとともに、少子高齢化等が進行している自治体に重点的に配分される「地域社会再生事業費」が継続されるなど、厳しい地方財政へ配慮いただいたところです。

しかしながら、物価高騰の先行きは不透明であり、地方交付税を含む一般財源総額の安定的な確保の重要性が高まっております。

令和6年度以降の地方の一般財源総額の規模についても、増嵩する社会保障関係費のほか、地方創生・人口減少対策、国土強靱化のための防災・減災事業、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組に加えて、物価高騰対策などに対応していくためには、地方交付税の増額をはじめとする地方税財源の充実・強化が必要です。

【高知県担当課】 総務部 財政課

| | 費目・項目 | 概要 |
|---|------------------|---|
| 1 | 高等学校費 (生徒数) | ・中山間地域の高等学校においては、小規模校が多く生徒一人当たりの運営費用が高くなっているため、小規模高等学校を多く有する団体へ配慮を行うこと。 ※例えば、1校あたりの生徒数を用いる新たな補正係数を設定 【参考1】生徒一人当たりの単位費用・決算額(一財ベース)・単位費用 59,300円・本県(全学校)決算額 121,398円・本県(中山間地域の学校)決算額 194,336円 【参考2】 ・R4年度本県基準財政需要額 629,766千円(別途、投資補正・事業費補正で345,126千円)・R3年度本県高等学校運営経費決算額 1,333,314千円 |
| 2 | 人口減少等特別 対策事業費 | ・少子化対策をはじめとした人口減少対策を推進するため、 「取組の成果」に応じた算定にあたっては、成果の出にくい 条件不利地域へのさらなる配慮を行うこと。 ※例えば、「1~1.5」で設定される「条件不利地域の割増率r」 について、財政力指数0.5以上の場合を1とするだけでなく、 財政力指数が著しく低い団体(高知県0.26)への割増しを 設定 |
| 3 | 地域デジタル社会推進費 | ・算定にあたっては、条件不利地域の多い都道府県に さらなる配慮を行うこと。 ※例えば、市町村分に設定されている条件不利地域への割増し 係数(1.1)を都道府県にも設定 |